

奈良県再生可能エネルギー等導入推進事業評価委員会規則を廃止する規則をここに公布する。

平成二十九年三月三十一日

奈良県知事 荒井正吾

#### 奈良県規則第六十号

奈良県再生可能エネルギー等導入推進事業評価委員会規則を廃止する規則

奈良県再生可能エネルギー等導入推進事業評価委員会規則（平成二十六年十月奈良県規則第二十八号）は、廃止する。

#### 附則

この規則は、平成二十九年四月一日から施行する。